



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和5年3月31日
留萌開発建設部

令和5年度北海道開発事業費 (留萌開発建設部実施分)の概要について

令和5年度北海道開発事業費（留萌開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

全 体	広報官	浦田 将宏	(電話 0164-42-2393)
治水関係	治水課長	平塚 修二	(電話 0164-43-5515)
道路関係	道路計画課長	福原 潤二	(電話 0164-42-4526)
港湾・水産関係	築港課長	松田 齊久	(電話 0164-42-4816)
農業関係	農業開発課長	石水 直雄	(電話 0164-42-2351)

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式ツイッター-Twitter アカウント @mlit_hkd_rm



令和5年度

北海道開発事業費の概要

令和5年3月

留萌開発建設部

令和5年度 留萌開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	2,514	
道 路	8,014	
港 湾 整 備	1,133	
都市水環境整備	53	
農業農村整備	1,005	
水産基盤整備	581	
合 計	13,299	

- 注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和5年度事業概要

留 萌 開 発 建 設 部

【治水事業】

天塩川下流及び留萌川の河川整備

【道路事業】

E62 深川・留萌自動車道	老朽化対策 等
国道233号	
国道40号	天塩防災 等
国道231号	舎熊交差点改良(R5新規事業)、老朽化対策 等
国道232号	小平防災、高砂橋架替、羽幌町栄町交差点改良(R5新規事業)、 留萌路肩改良、老朽化対策、防災対策 等
国道239号	霧立防災、老朽化対策 等

【港湾整備事業】

重要港湾 留萌港
地方港湾 増毛港、羽幌港、天塩港

【都市水環境整備事業】

天塩川下流の自然再生事業及び水辺整備

【農業農村整備事業】

実施地区 国営総合農地防災事業 産土地区

【水産基盤整備事業】

第3種 苫前地区
第4種 遠別地区
留萌管内地区

治 水 事 業

近年頻発する水害・土砂災害を踏まえ、第8期北海道総合開発計画の主要施策に基づき、強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成に資するためのインフラ整備や老朽化対策の推進を図り、農林水産業や観光等を担う地域である「生産空間」の保持・形成に資する治水事業を実施します。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進や将来を見据えた戦略的なインフラ老朽化対策等を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的、かつ集中的に推進し、強靱な国土づくりに取り組みます。

【河川改修】

天塩川下流

天塩川は我が国の最北を流れる大河川で、北見山地の天塩岳を源とする幹川流路延長256km、流域面積5,590km²の一級河川です。

天塩川下流においては、「天塩川水系河川整備計画」に基づき、河道掘削、堤防整備を実施します。



河道掘削(天塩川)

留萌川

留萌川は、低い山地に囲まれた細長い低平地を蛇行しながら留萌市街地から日本海に注ぐ、幹川流路延長44km、流域面積270km²の一級河川です。

留萌川は、「留萌川水系河川整備計画」に基づき、河道掘削、導流堤改築を実施します。



導流堤改築(留萌川)

【河川維持修繕】

天塩川下流・留萌川

安全・安心な河川の機能維持のため、堤防除草や河川巡視・堤防点検を行うとともに、既存施設が機能発揮するよう、必要な河川管理施設の補修・設備の更新、老朽化対策を行うなど、コスト縮減に努めつつ、適切な河川の維持管理を実施します。

【堰堤維持】

留萌ダム

適切なダム管理のため管理施設の点検整備や流木処理、管理用水力発電設備の安全で効率的な運用を実施します。

また、利水者と連携した洪水調節機能の強化を引き続き実施します。



留萌ダム

道 路 事 業

<基本方針>

北海道開発については、現行の第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

具体的な取組としては、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けて、災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化、社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策、交通安全対策、積雪寒冷地におけるインフラ分野のDX及びi-Construction (i-Snow)等を推進します。

また、国内外の新たな観光需要を取り込むためには、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現」及び「世界水準の観光地の形成」に向け、「道の駅」第3ステージの推進、シーニックバイウェイ北海道、北海道におけるサイクルツーリズム等を推進します。さらには、「ゼロカーボン北海道等の実現」に向け、道の駅を活用した次世代自動車普及促進の取組や道路照明灯のLED化等を推進します。

<事業内容>

1. 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路交通ネットワークの耐災害性強化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、緊急輸送道路上の橋梁の架替、道路斜面や盛土等の防災対策を推進するとともに、ICTを活用した施工の効率化等を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)」を令和3年4月に策定し、耐災害性強化や災害時におけるネットワーク確保のための取組を重点的かつ集中的に推進します。



道路斜面の防災対策

国道40号 天塩防災

国道232号 高砂橋架替【令和5年度開通予定】
小平防災
防災対策

国道239号 霧立防災



ICT施工の導入

(2) 冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

国道232号 防雪対策



防雪対策（防雪柵の整備）

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

国道40号

国道231号

国道232号

国道233号

国道239号

E62 深川・留萌自動車道

橋梁・トンネル修繕ほか



橋梁点検



橋梁修繕

(4) 交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」^{*}を推進します。また、通学路における安全対策においては、令和3年6月に千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同安全点検の結果に基づき、対策を推進します。

^{*}事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。



事故ゼロプラン（交差点改良）

国道231号 【令和5年度新規事業化】
舎熊交差点改良

国道232号 留萌路肩改良

【令和5年度新規事業化】
羽幌町栄町交差点改良



子供の安全な通行を確保する取組

2. 食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現

(1) 「道の駅」第3ステージ*の推進

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、インバウンド受入環境の構築、子育て応援施設の整備、防災拠点としての機能強化に向けた取組を推進します。また、次世代自動車の普及を促進するため、国・北海道・自治体、管理者が連携し「道の駅」へのEV充電設備の整備を促進します。

【インバウンド受入環境の構築】 外国人観光案内所



道の駅「てしお」 道の駅「えんべつ富士見」



道の駅「るもい」 道の駅「えんべつ・富士見」



防災訓練の様子 道の駅「てしお」



道の駅「るもい」

※ 第1ステージ(平成5年～)『通過する道路利用者のサービス提供の場』
第2ステージ(平成25年～)『道の駅自体が目的地』というコンセプトで取組
第3ステージ(令和2年～令和7年)『地方創成・観光を加速する拠点』

(2) シーニックバイウェイ北海道の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。

留萌管内で活動する「萌える天北オロロンルート」と協働でサイクリスト応援カーやエゾカンゾウの保全活動等に取り組みます。

【サイクリスト応援カー】



トラブルに見舞われたサイクリストに自転車修理工具を貸し出す官民一体で支援する取組

【エゾカンゾウの保全活動】



国道232号沿線の自生種の保全に地域協働で取組み、留萌らしい道路景観の形成を目指す活動

(3) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

増毛町から天塩町までの8市町村を結ぶ全長約140kmの「オロロンライン・サイクルルート」において、安全で快適な自転車走行環境の整備を推進するほか、サイクリストの受入環境の向上、情報発信及び地域独自の取組など、官民一体で自転車の利用環境向上の取組を推進します。

【オロロンライン・サイクルルート】



オロロンライン(国道231号留萌市)

令和5年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

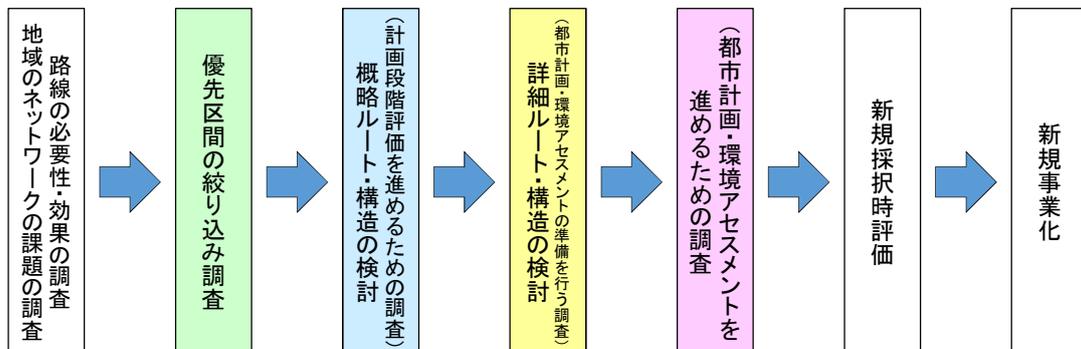
概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

北海道縦貫自動車道 なかがわ てしお 中川～天塩

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



港湾整備事業

【港湾改修事業】

重要港湾 留萌港

[外港地区]

物流の効率化を図るため、時化時の港内静穏度向上を目指した防災・減災対策として南防波堤の整備を進めます。



南防波堤改良工事施工状況

地方港湾 増毛港

[本港地区]

高波による利用障害を解消するため、港湾利用の安全性向上を目指した防災・減災対策として北防波護岸の整備を進めます。



北防波護岸改良工事による防災・減災対策

地方港湾 羽幌港

[本港地区]

小型船の輻輳や狭隘を解消し、荷役の効率化を図るため、水深4m物揚場の整備を進めます。



物揚場工事施工状況

地方港湾 天塩港

[本港地区]

航路埋没への対策を行い、船舶の安全な航行及び操船を確保するため、水深6m航路、西外防波堤の整備を進めます。



ケーソン中詰砂投入の施工状況

都市水環境整備事業

【総合水系環境整備事業】

天塩川下流では、多様な生物の生息環境である汽水環境を再生するための自然再生事業を実施するとともに、天塩町の「天塩かわまちづくり」計画と連携した水辺整備のフォローアップを実施します。



天塩川(自然再生箇所)



オジロワシ(天塩川にて撮影)



天塩川 水辺整備箇所



天塩川 水辺整備箇所(利用状況)

川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信すると共に地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、公共施設見学ツアーの実施等により水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



留萌川 留萌川まつり



農業農村整備事業

留萌管内の農業は、地域特性を活かし、酪農、畑作及び水田と多種多様な農業が営まれ、生産の安定を目指した事業を行っています。

実施地区

【国営総合農地防災事業】

産土地区（受益面積 2,289ha）

泥炭土に起因した地盤沈下により機能低下が生じた農業用排水路及び農用地の機能を回復するため、国営総合農地防災事業「産土地区」の整備を進めます。
（排水路12条、暗渠排水等2,289ha）



産土地区の排水路及び暗渠排水施工状況

水産基盤整備事業

【特定漁港漁場整備事業】

留萌管内の第3種及び第4種漁港は、日本海有数の好漁場である武蔵堆の近傍に位置し、刺網やエビ籠などの地域沿岸漁業、周辺海域で操業する道内外からのイカ釣り漁業の生産・流通拠点として重要な役割を担っています。また、道内はもとより国内へのホタテ種苗の供給や韓国等で高い需要のある活ホタテガイ輸出など、我が国の水産業の競争力強化に貢献しています。

このことを踏まえ、2023（令和5）年度は「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」及び「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。

苫前地区（第3種）

漁業活動の安全性を確保するための航路の浚渫を行います。

- ・水域施設：水深4.5m航路

遠別地区（第4種）

漁業活動の安全性を確保するための防波堤の整備を行います。

- ・外郭施設：南防波堤（改良）



南防波堤の工事施工状況

留萌管内地区

漁港施設の長寿命化を図るため、苫前漁港において防波堤や航路の補修を行います。

苫前漁港

- ・外郭施設：東防波堤（補修）
- ・水域施設：水深4.5m航路（補修）



東防波堤(補修)の工事施工状況